

# 平成23年度自動車税(定期課税)のお知らせ

※ 軽自動車税を除く

自動車税の納税通知書は6月上旬に  
発送いたします。

対象ナンバー:水戸, 土浦, つくば, 茨

- 自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方に課税される税金です。
- 納税通知書は、例年5月上旬に発送しておりましたが、東日本大震災に伴い、本年度は1ヶ月延期し6月上旬に発送いたします。
- なお、納期限は6月30日(木)になります。

	平成23年度	例年
納税通知書発送	6月上旬	5月上旬
納期限	6月30日(木)	5月31日

[5月31日(火)から6月29日(水)までに車検を受ける方へ]

この期間は、有効期限が平成23年5月30日の納税証明書がそのまま使用できます(有効期限の5月30日を6月29日に読み替えます)。

詳しくは最寄りの県税事務所までお問い合わせください。

- ・ 水戸県税事務所 ☎029(221)6768
- ・ 常陸太田県税事務所 ☎0294(80)3314
- ・ 行方県税事務所 ☎0299(72)0482
- ・ 土浦県税事務所 ☎029(822)7208
- ・ 筑西県税事務所 ☎0296(24)9190